

ひととまちをつなぐ市政情報誌

まいばら

2015.1 /15
vol.225



主な内容

今回の広報まいばら発行日 1月29日(木) / 2月1日号

庁舎等の在り方を考える … 2 / パブリックコメントを募集します … 4

庁舎等の在り方を考える⑥



庁舎等整備検討委員会 —市長への答申報告—

お問い合わせ 政策推進部 政策推進課（米原庁舎）
☎52-6626 ☎52-5195



検討委員会からの答申の主な内容

1 庁舎体制の在り方について

米原庁舎、山東庁舎、伊吹庁舎および近江庁舎による分庁舎方式から1か所に統合、整備する総合庁舎方式が最も望ましい。

2 支所等の市民サービス機能の

在り方について

- ・各地域に窓口および地域自治振興機能を有する支所等の機能は、現状を維持する。
- ・行政サービスセンターは、利用状況、他の手段（コンビニ交付など）の活用を含めて、その在り方を今後検討する必要がある。
- ・支所等の機能配置は、市民サービスの低下を招くことがないよう十分配慮するとともに、既存庁舎の在り方を含め、市全体の公共施設マネジメントの中で今後検討する必要がある。

3 新庁舎の規模について

- ・新庁舎の規模については、「10000㎡」程度（延床面積）とする。
- ・新庁舎に必要とする駐車場台数は、「158台」程度とする。

4 新庁舎の建設位置について

- ・新庁舎の建設候補地は、「米原駅東口市有地」が適地である。

※答申の詳細は、市公式ウェブサイトでご覧いただけます。

昨年12月18日に米原庁舎で検討委員会の岩崎委員長と高柳副委員長から「米原市庁舎等整備基本構想の策定について」の答申書が平尾市長に手渡されました。

これまでの3回にわたり議論され、第10回に最終的な答申がまとまりました。

この答申を受けて市長は、「今回の答申を重く受け止めるとともに、合併10年を迎える節目として庁舎等整備基本構想を定めていきたい」と答えました。

岩崎委員長は、「計10回にわたる議論を振り返って、東日本大震災の教訓と、現庁舎の老朽化や耐震性能の観点から、1つの防災拠点としての庁舎の重要性について、各委員の防災面での危機管理意識が高く、庁舎を1つに統合する議論は比較的スムーズでした。また、新庁舎の建設位置では、3回におよぶ議論の結果、将来的な発展の方向性から米原駅東口市有地が適



▲市長に審議の経過を報告する岩崎委員長

地であるとしました。

今後は、市でこの答申を踏まえ、具体的な庁舎の将来像を市民のみなさんに提起して、市民のみなさんが活用でき、市外からいろいろな方が来れるような市役所を目指していただきたい」と、語っておられました。

今回の募集は、平成27年度に実施する協働事業を募集したもので、自由提案型に4事業（内、継続事業が3事業）、行政テーマ設定型に2事業（内、継続事業が1事業）が提案され、公開プレゼンテーションを行いました。



その審査結果が市長に報告され、6事業が採択されました。これらの事業は今後市が必要な経費を来年度予算化し、平成27年度に実施されます。

まいばら協働事業提案制度

平成26年度募集の採択事業が決定しました！

自由提案型…

地域課題等の解決に向け、自由なテーマで団体等が提案する市との協働事業

行政テーマ設定型…

市が市民と協働で実施しようとする事業や、これまで市が行ってきた実施方法などに課題があるとしている事業をあらかじめテーマ設定し、団体等から提案を求める協働事業

協働事業提案制度とは、「こんな仕組みがあればもっと良くなるのに…」市民と一緒にやればもっと効果があがるのに…」そんな思いをお持ちのみなさんから、公益的な課題を解決するための事業提案を受け、市民と行政が役割分担と協働のもと、計画段階から共に力を合わせ実施するものです。

自由提案型 継続事業

地域で子どもを育てる「冒険遊び場」
／上丹生プロジェクトK
（担当課：子育て支援課）

自然の中で自由に集団で遊べる環境を整え、子どもたちの健全な成長を支援することを目的とした「冒険遊び場」を設置し、親の相談場所、交流場所として、また地域のお年寄りに見守り人として参加してもらうことで、新しい地域コミュニティづくりのモデル事業として実施し、市内への広がりを推進します。



自由提案型 継続事業

柏原地区古民家活用サポート事業
／未来へつなぐ古民家活用サポーターズ
（担当課：山東自治振興課）

空き家、古民家を、地域の賑わいや活性化の拠点として活用するためのモデル事業を柏原区で実施します。古民家の改修や修理をワークショップ形式で行い、住居ではなくコミュニティスペースとしての活用を地元参加型で一緒に行います。併せて古民家の活用の提案やサポートを行います。



自由提案型 継続事業

東西東西プロジェクト／はびろネット
（担当課：山東自治振興課）

県境である柏原地域と関ケ原町の今須地域を舞台に、東西文化の歴史的、文化的資源を再認識、再評価することで地域交流と活性化を推進します。平成27年度は「言葉」をテーマに、言葉（方言）と食文化についてのアンケート調査の実施や中学生と高齢者の方言調査を行うほか、東西落語家による落語会や言葉にまつわる講演会などを実施します。

自由提案型 新規事業

米原ファミリーアートフェスタ
／米原ファミリーアート
フェスタプロジェクト
（担当課：政策推進課）

子どもたちが文化や芸術に出会う場をつくり、日常生活の中に取り入れることで、美に触れる喜びや学びを生み、思いやりや創造力、生活力を育てることを目的とした体験型アートイベントを開催します。

行政テーマ設定型 継続事業

米原まちづくりネットワークの構築
／ルッチまちづくりネット
（担当課：政策推進課）

カフェ形式の活動紹介の場、まちづくり体験イベントの開催、交流会の実施など、まちづくり団体と市民の接点を増やす情報発信と交流の場を提供し、活動に参加しやすい環境をつくり、団体の活動の継続性、発展性の課題解決を応援します。

3年目は、ルッチ大学への運営支援や、まちづくりセンターの在り方についての検討を行います。



行政テーマ設定型 新規事業

マイクリングマップの作成
／マイクリングプロジェクトチーム
（担当課：生涯学習課）

誰もが気軽に楽しめるスポーツとしてサイクリングというツールを活用し、米原市の観光や歴史などの魅力資源の発信も兼ねた、幅広い年齢層が気軽にサイクリングに親しめる、女子（ママ）目線のサイクリングマップを作成します。

パブリックコメント 市民意見を を募集します

現在、市では次の1つの条例と4つの計画の策定に向けて議論を進めています。

これらの条例案等に市民のみなさんのご意見を反映し、さらなる内容の充実を図るため、パブリックコメント（市民意見）を募集します。ぜひ、みなさんの「声」をお届けください。



米原市空家等の発生予防および適正管理の 推進に関する条例（案）

● 条例策定の背景

人口減少による空き家の増加は、今や中山間地域に限らず全国的な課題となつています。平成26年度、市と自治会が協働で実施した調査では、市内に767戸の空き家の存在が明らかになりました。

適正な管理がなされていない空き家の増加は、市民生活にさまざまな危険を及ぼすことが懸念されると同時に、集落を中心とする地域コミュニティの活力低下にも大きな影響を及ぼし、地域住民に不安や動揺といった心理的な影響を与える恐れがあります。

一方で、地域の暮らしや文化を反映した建築物は、特徴ある景観の一部として評価され「東草野の山村集落」として国の重要な文化的景観の指定を受けたことや、空き家を資源として移住者の受け入れ、地域活性化を目指すための利用等の取り組みも始まっています。

政策推進課

こうした状況から、市民や有識者による条例検討委員会を設置し、計6回の議論の下、その内容をまとめた答申書が12月26日に、検討委員会（委員長・濱崎一志／滋賀県立大学教授）から平尾市長に提出されました。

条例（案）では、答申書の内容を踏まえ、50年先の世代のために今を生きる私たちが果たすべき責務として、まずは空き家にならない、させない、ほつとかないという原則をすべての市民と共有する中で、空き家の発生予防を促すとともに、地域ぐるみで活用等を推進することにより下の4つを目指すものとしています。



▲検討委員会の様子

● 意見の提出先

政策推進部
政策推進課（米原庁舎）
〒521-8501
米原市下多良二丁目3番地
☎ 0575-620000 内線5151
☒ sousei@city.maibara.lg.jp

● 意見の募集期間

1月22日（木）～2月4日（水）

地域コミュニティの
活性化

安心かつ
安全な生活環境の
確保

地域の良好な景観の保全

まちづくり活動の促進

米原市子ども読書活動推進計画(第2次計画)(案)

山東図書館

●計画策定の背景

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもので、社会全体で積極的にそのための環境の整備を推進していくことは極めて重要です。

市では、平成22年度から第1次計画に基づき、子どもたちの読書環境の整備・充実に5年間取り組んできました。子どもの読書を取り巻く環境や情勢の変化と、これまでの取組の成果や課題を踏まえ、子どもたちの読書活動をさらに推進していきたいと考えています。

この度、第2次計画(案)がまとまりましたので、市民のみなさんからご意見を募集します。ぜひご意見をお寄せください。



米原市子ども読書活動推進計画(第2次計画)(案)の主な内容

基本目標「本との出会いで子どもの生きる力を育む」

4つの基本方針

1 子どもが読書に親しむ機会の提供と読書環境の整備・充実に努めます。

2 家庭、地域、学校、園、図書館等が相互に連携を深め、子どもの読書活動の推進に努めます。

3 子どもの読書活動の推進に携わる人材の育成を図ります。

4 子どもの読書活動推進に関する市民の理解と関心の啓発に努めます。

▼第1次計画期間中の成果と課題

▼子どもの読書活動推進のための方策

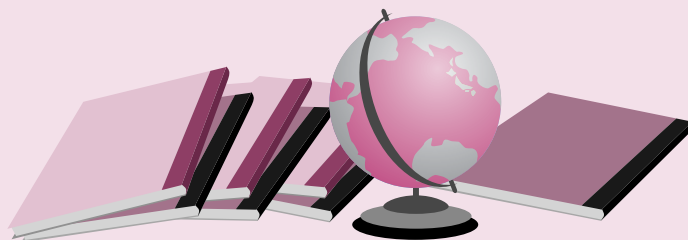
- 1 乳児に対する取組
- 2 幼稚園・保育所での取組
- 3 小学校での取組
- 4 中学校での取組
- 5 学校図書館の整備充実
- 6 市立図書館の役割
- 7 ボランティアの活動
- 8 市立図書館と学校図書館等の連携の強化

▼読書のまちづくりへむけて

- 1 家庭での読書活動
- 2 家読(うちどく)のすすめ
- 3 市立図書館の児童サービス
- 4 おはなしボランティアの育成

▼推進体制の整備

▼指標の設定



●計画の期間

平成27年度からおおむね5か年

●意見の募集期間

1月27日(火)～2月10日(火)

●意見の提出先

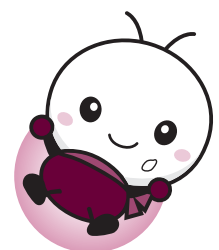
山東図書館

F 521-0242

米原市長岡10500番地1

T 551-4554 F 551-4557

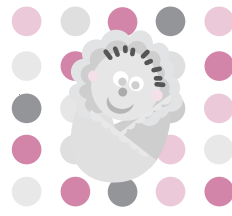
E santo-library@city.maibara.lg.jp



米原市子ども・子育て支援事業計画(案)

子育て支援課

未来を担う子どもたちが、心身ともに健やかに育ち、全ての人が将来に夢と希望を持つことができるまちを目指し、「米原市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。



この計画は、幼児期の教育や保育、地域の子育て支援を中心に子育てしやすい環境にするための具体的な取組が盛り込まれています。

子どもの育ちと子育てを通じてみんながつながり、活気あふれるまちづくりを進めていくために、ぜひみなさんのご意見をお寄せください。

●意見の募集期間

1月23日(金)～2月5日(木)

●意見の提出先

子ども未来部
子育て支援課(山東庁舎)
F521-0202
米原市長岡1-200の番地
☎057-8104 057-4040
✉ kosodate@city.maibara.lg.jp

第4期米原市障がい福祉計画(案)

社会福祉課

市では、「ノーモライゼーション」の考え方を基本理念に「米原市障がい福祉計画」を策定し、障がいのあなしに関わらず、地域や家庭で自立した暮らしができるまちづくりに取り組んでいます。

市が策定を進めている「第4期米原市障がい福祉計画」の案について、みなさんからのご意見を募集します。

●意見の募集期間

1月23日(金)～2月5日(木)

●意見の提出先

健康福祉部 社会福祉課(山東庁舎)
F521-0202
米原市長岡1-200の番地
☎057-8104 057-8130
✉ syakaihukushi@city.maibara.lg.jp



▲前回の米原市障がい者計画・米原市障がい福祉計画概要版

米原市地域防災計画(案)

防災危機管理課

災害対策基本法の改正を受けた上位計画の修正や新たに国から示された指針等の内容を踏まえて、市の地域防災計画を修正予定です。この修正案について、市民のみなさんからのご意見を募集します。

●意見の募集期間

1月16日(金)～2月6日(金)

●意見の提出先

市民部 防災危機管理課(近江庁舎)
F521-8601
米原市顔川408番地3
☎057-6030 057-6030
✉ bosai@city.maibara.lg.jp

条例(案)、各計画(案)についてのパブリックコメントは・・・

案の閲覧場所

- ・市公式ウェブサイト
- ・市役所各庁舎と図書館の「市政情報プラザ」
- ・各行政サービスセンター



意見等の提出方法

閲覧場所で直接提出、または郵送・ファクス・電子メールで各担当課へ提出してください。

条例(案)・計画(案)	担当課	募集期間
米原市空き家等の発生予防および適正管理の推進に関する条例(案)	政策推進課	1月22日(木)～2月4日(水)
米原市子ども読書活動推進計画(第2次計画)(案)	山東図書館	1月27日(火)～2月10日(火)
米原市子ども・子育て支援事業計画(案)	子育て支援課	1月23日(金)～2月5日(木)
第4期米原市障がい福祉計画(案)	社会福祉課	1月23日(金)～2月5日(木)
米原市地域防災計画(案)	防災危機管理課	1月16日(金)～2月6日(金)

みんなの意見を市政に届けよう!



米原市景観審議会の公募による市民委員を募集します

米原市景観計画では、景観のもつ多面的な価値を認識しつつ経済の活性化を促し、郷土をより豊かな生活の場とするため、行政、市民、事業者が協働し、良好な景観形成を図っていくとしています。そのため、市の景観形成施策は、米原市景観審議会の調査審議を経て決定しています。

景観審議会のより公正な運営の確保と透明性の向上、また、広く市民のみなさんからご意見をいただくため、公募による市民委員を募集します。

米原市景観審議会

米原市景観条例の規定に基づき市長の付属機関として設置される審議会で、市の景観形成に関する事項を調査審議する機関

募集人員 3人以内
応募資格 次の要件を全て満たす人
 (1) 応募日現在に年齢が満20歳以上の人
 (2) 市内に在住、在勤、在学の人
 (3) 平日の昼間に開催する審議会に出席できる人
 (4) 市の他の審議会等の委員に3以上就いていない人
任期 委嘱の日から2年間
募集期間 1月16日(金)～30日(金)
応募方法 指定の申込書と、応募動機を400字程度にまとめたもの(任意様式)を直接持参、郵送またはメールのいずれかで都市計画課に提出してください。

※応募用紙は、都市計画課、各庁舎自治振興課に設置のほか、市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。
 ※委員に選任された人は、氏名と性別を公表します。
 ※申込書に記載いただいた個人情報、委員の選考のため利用し、その業務以外には使用しません。

お問い合わせ 市 都市計画課 (近江庁舎) ☎ 52-6926 📠 52-8790 ✉ toshi@city.maibara.lg.jp
 〒521-8601 米原市顔戸488番地3



堆肥「ゆめいぶき」予約受付を開始します

～堆肥を利用した安全でおいしい農作物を育て「地産地消」を目指そう～



家庭から排出される生ごみなどを原料とした堆肥「ゆめいぶき」を販売します。
 次のいずれかの方法で、お申し込みください

予約方法

- ① 環境保全課に電話で申し込む。
(☎58-2230)
 - ② 環境保全課(伊吹庁舎)の窓口で直接申し込む
- ※①電話予約は、この電話番号のみの受付
 ※他の電話番号、ファクスでの予約は受付できません。

予約受付開始日時

2月3日(火) 8時30分～

この堆肥は、毎回好評をいただいていますので、早めにご予約ください。予約は、予定数量に達した時点で締め切りますので、ご了承ください。

堆肥引渡日

3月3日(火)～16日(月)

※平日のみの引渡になります。
 ※期間を過ぎた場合は、キャンセル扱いとします。

受取場所

- ◆10袋まで
市役所各庁舎
平日 8時30分～17時15分
- ◆上記以外
コンポストーション息吹(藤川153)
平日9時～16時30分

販売する堆肥

3種類の堆肥を販売します。成分や原料を参考に予約してください

	堆肥の種類	窒素(%)	りん酸(%)	加里(%)	主原料	販売量(予定)	価格
袋詰	ゆめいぶき1号	1.8	3.0	3.2	生ごみ、牛ふん	3500袋	(7kg入り) 1袋200円
	ゆめいぶき2号	2.3	3.4	1.6	農業集落排水汚泥	1000袋	
	ゆめいぶき3号	1.7	2.6	3.0	牛ふん	500袋	
バラ	ゆめいぶき2号	2.3	3.4	1.6	農業集落排水汚泥	100体	10kgあたり100円

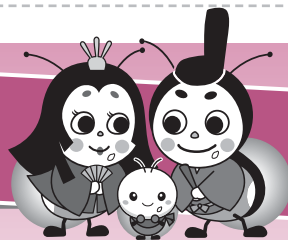
◆一般販売の予定について

予約販売でのキャンセル分と生産量の増加による余剰分について、下記のとおり一般販売の予定をしています。

予約できなかった人や、50袋以上の購入を希望する人は、一般販売をご利用ください。

- ・販売日時：3月17日(火) 9時～
- ・販売場所：コンポストーション息吹
- ・先着順に販売しますので、無くなり次第終了します。

お問い合わせ 経済環境部 環境保全課(伊吹庁舎) ☎ 58-2230



スポーツ推進委員の新しい仲間を紹介します！！



にしがわ ゆきお
西川 幸夫
(山東地区)

スポーツを通して地域とコミュニケーションを深めたいと思います。

地域の行事に
ぜひスポーツを！！
私たちが
お手伝いします！



ますだ けいすけ
増田 圭亮
(米原地区)

子どもからお年寄り、障がい者の方とふれあい、楽しく身体と一緒に動かしたいと思います。よろしくお願いします。

スポーツ推進委員とは

スポーツ基本法に基づき市から委嘱されている人のこと。市民のみなさんがスポーツを通じて生きがいを持っていただけるよう、さまざまな活動をサポートしています。



たかぎ りつこ
高木 百合子
(伊吹地区)

スポーツで地域の方々とふれあい、みなさんと共に楽しく活動していきたいです。よろしくお願いします。



またもと たかゆき
的場 貴之
(伊吹地区)

地域のみなさんが気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりをお手伝いしていきたいと思ひます。



つつみ みつひろ
堤 光弘
(伊吹地区)

さまざまなスポーツを地域のみなさんと体験して、ふれあいを大切に広げていきたいと思ひます。

出前講座の活用を！

スポーツ推進委員協議会では、年齢を問わずに楽しめるスポーツや簡単なルールでできるニュースポーツを紹介しています。地域のふれあい事業や親子のふれあいとして活用してください。



▲ ニュースポーツの1つであるスーパーカロムの様子

スポーツでいい汗流そう！

米原市スポーツ少年団 平成27年度団員募集！

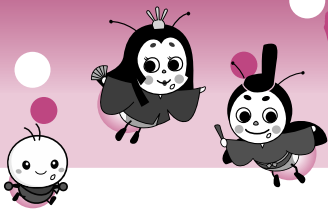
市内には、7つの競技種目、20のスポーツ少年団があります。入団希望者は生涯学習課（ルッチプラザ内）および各公民館、体育館に設置されたチラシ兼申込書をご覧の上、お申し込みください。

種目および団体数

※入団可能な地域、学年が決まっていますので、別途チラシをご覧ください。



柔道	ホッケー	剣道	ミニバスケットボール	サッカー	バレーボール	野球
1団体	2団体	2団体	2団体	3団体	4団体	6団体



まいばら

まんずりーれぽーと

米原公民館で フルーツアレンジメント講座 (12月5日)

米原公民館でフルーツアレンジメント講座が開催され、女性6人の参加者がフルーツカッティングとアレンジメントを楽しみました。

参加者らは、講師の指導のもと、リンゴにナイフで切り込みを入れて白鳥を作ったり、トマトの皮でバラの花を作ったりしました。みなさん、集中してフルーツを飾り切りされて



いました。

カッティングの後は、いよいよアレンジメントです。飾り切りしたフルーツを竹串に刺し、レタスを詰めた花瓶に刺して飾りつけていきます。みなさん思い思いにアレンジメントを楽しみました。

完成したフルーツアレンジメントはとても華やかで「食べるのがもったいない」と惜しむ声が多く挙がりました。



消防積載車とポンプ自動車の 配属式を行いました！ (12月20日)

市役所近江庁舎玄関前で、消防防災活動体制の強化を図るため、市から消防団米原中隊第1分団米原西班、同中隊第3分団東番場班へ計2台の消防積載車を、また、救助資機材搭載型消防ポンプ自動車を近江中隊第1分団に配属しました。この救助資機材搭載型消防ポンプ自動車は消防庁から無償貸与されたものです。

消防団は、地域の防災リーダーであり、重要な役割を果たしています。今回、配属した消防車両を用い、定期的な訓練を行うことにより、各班や、分団、中隊の連携を密にすることができ、いざというときには、人命を第一に、火災を最小限度に食い止めることができます。

今後も消防力の強化を図るため、消防装備の充実に努めていきます。



西部給食センター 全国学校給食甲子園近畿中部ブロックで特選を受賞！

西部給食センターで提供した給食献立が、第9回全国学校給食甲子園近畿中部ブロックで特選を受賞しました。この全国学校給食甲子園は、郷土を代表する地場産物の生かし方を競いながら食育を啓発することを目的に開催されているもので、全国から2157点の応募がありました。

今回特選を受賞した献立は、毎月1回実施している「ふるさと滋賀給食の日」の献立で昨年7月に市内の幼稚園、小中学校に提供されたものです。滋賀に伝わる郷土料理や地元で採れたものを味わい、子どもたちが地域理解を深め、郷土愛を育むようにという願いを込めて設けられました。

信長ごはんは、織田信長が広めたといわれる県の特産品「赤こんにゃく」と枝豆を使い、赤と緑のコントラストで派手好きだった信長をイメージ。また、赤かぶのミックス漬けは、米原の伝統野菜である「赤かぶ」の漬けものと地元野菜を合わせた一品。米原小学校3年生が総合的な学習で、地元の漬物加工所の方と赤かぶ漬け体験をするなど、赤かぶは身近な郷土の食べ物として定着しているようです。

「これからも給食に地場の野菜や琵琶湖でとれる魚等を使うことで、子どもたちの郷土愛が育つよう工夫していきたい」と西部給食センターの佐治栄養教諭は話してくれました。



献立

- ・信長ごはん
- ・牛乳
- ・わかさぎの黄金がらめ
- ・滋賀の恵みたっぷり煮
- ・赤かぶのミックス漬け
- ・みかん

広報まいばらでレシピを公開しました！

- 信長ごはん 9月15日号
- 滋賀の恵みたっぷり煮 8月15日号
- 赤かぶのミックス漬け 5月15日号

未来に伝えたい「まいばらの水」12選

米原には、深い山々が育んだ米原の美しい水が残されています。このコーナーでは、「未来に伝えたい」まいばらの水」に選ばれた湧水や、地域と水との関わり、水に関する話題についてお届けします。

水の力を利用した知恵

東日本震災以降、再生可能エネルギーとして水力発電が見直されています。水は昔からエネルギーとして利用されており、伊吹では出雲井の井水路のかたわらにあった直径6メートルの巨大な水車で菜種油が製造されていたり、能登瀬では天野川の水流を利用した水車で小麦が製粉されたりしていました。かつて甲津原集落にたくさんあった米やそばをつくための「唐臼小屋」や、水の力で芋の皮をむく「芋水車」などもその一つです。

小水力発電の先駆けとしては、醒井養鱒場が霊仙山の湧水を取水し、昭和4年〜昭和27年頃まで発電（最大15kW）を行っていました。また、大規模なものとしては、姉川を利用した水力発電があります。大正3年、吉槻に建設された「姉川発電所（出力615kW、昭和19年廃止）」はその先駆けで、この発電所により曲谷、甲賀、吉槻には滋賀県で2番目に電気が灯りました。電力需要の増加に伴い建設されたのが、「小泉発電所（昭和6年発電開始、出力966kW）」と「伊吹発電所（昭和15



▲ かつて甲津原集落に多くあった唐臼小屋の跡

年完成、出力5400kW）」で、昭和50年頃までは旧伊吹町内全域に電力が供給されていました。小泉、伊吹発電所は現在も稼働しています。

今のシステムは、原子力というリスクを伴ったものであり、また電気を遠くで大量につくって遠くまで運ぶ供給方法が主流ですが、これからは自然エネルギーを活用し、地産地消の電力供給が主流となってくることも予想されます。市内には姉川や天野川をはじめ、たくさんさんの河川や農業用水路が存在しており、これらの水は持続可能なエネルギーとして、大きな可能性を秘めているのではないのでしょうか。



◀ 醒井養鱒場で利用されていたタービン型発電機（醒井養鱒場提供）



◀ 姉川発電所跡



▶ 現在も発電を行っている「伊吹発電所」▶

vol.19



まいばらの水
イメージキャラクター
スイナちゃん

お問い合わせ 経済環境部 環境保全課（伊吹庁舎） ☎58-2230 📠58-1630

米原歴史街道

米原市の歴史・文化財を歩く ⑪⑧

近江地域の奴振り②

— 蹴り奴と武家奴 —

坂田神明宮の蹴り奴振り

奴振りの動きで目をひくのは、道行のお練りと道具の受け渡しです。出発や停止のときや、鳥居をくぐるときの作法などで、独特の動きがみられます。基本的にゆつくりとした大きな動きで、動作と動作の間には、いったん静止して力をためます。中腰の時間が長いのも特徴で、これらの動作は、実際に力が必要なこともさることながら、奴の力強さを感じさせる演出効果もあります。

元禄三年（一六九〇）から二年間日本に滞在したドイツ人ケンペルが実際にみた大名行列のなかの、飾りのついた槍・日傘雨傘・箱などの担い手について、「この歩き方というのは、一步踏み出すごとに足をほとんど尻にとどくまで上げ、そして同時に一方の腕をずっと前の方へ突き出すので、まるで空中を泳いでいるように見える。飾り槍や日傘を二、三回あちこちに動かし、挟箱も肩の上でおどつている」と記録しています。坂田神明宮（宇賀野）の奴振りは、



▲ 蹴り奴振り

前傾姿勢で、足を尻に届くくらい蹴り上げる動作から蹴り奴と呼ばれます。関ヶ原の戦いの功績で佐和山城主に封ぜられた井伊直政は、石田三成の遺領をほとんど受け継ぎ、宇賀野も彦根藩領となりました。七代藩

主 井伊直惟のときに、彦根城の鬼門に当たる坂田神明宮を鎮護の神として崇敬され、享保一八年（一七三三）に本社の造営を寄進されました。社殿が竣工したとき、藩主、奥方をはじめ家老、代官以下諸士を挙げて参詣され、そのときの行列の奴が蹴り奴であり、大正六年（一九一七）に当時をしのんで氏子有志により、奴行列が再現されました。坂田神明宮春の大祭（四月二九日）に、同宮から北の宮の宇賀野神社までの渡御の先導として、蹴り奴が振られます。

山津照神社の武家奴振り

奴振りでは、先頭のもものが掛け声をかけることで、他のものが掛け合いをおこない、それにあわせて足運び、道具の振りをおこないます。能登瀬の奴振りでは、「エ（ハ）ーヨーン（イ）ヤアセーイ」「アレワイサーノサー」「コレワイサーノサー」に始まり、「イイ天気ヤナー」「ア、一杯ほしいナー」「アーベツピンさんヤナー」など、おもしろおかしい即興のかけ声により、祭礼を祝い先導をつとめます。

山津照神社（能登瀬）は、古代豪族息長氏とかかわりの深い古社です。神社で毎年春の祭礼に繰り広げられる奴振りは、明治四年（一八七一）まで、神宮寺の善性寺から鎮守社青木神社の祈禱札を宮中に奉納されてきたときの道行列の奴振りに由来します。大正三年（一九一四）

に山津照神社の末社が醒井松尾寺から帰るときに、途絶えていた奴振りを能登瀬の若衆八人が指導を受け復活され、昭和二十六年（一九五二）に長浜市小堀町に安置されていた御神体の一部を迎えたときも、供揃えで露払いをつとめました。昭和四八年保存会が結成され、毎年春の大祭に奉納されています。武家奴とよばれるように、三奴振りで唯一顔に髷などの化粧を施します。

奴振りにのみ注目してきましたが、それぞれ古式ゆかしい行事や、雅楽を奏でる社中があり、宇賀野では子ども神輿が加わって、世代を超えた伝承活動にも取り組まれています。（歴史文化財保護課）



▲ 武家奴振り

写真展
近江三奴と米原市の奴振り

場所 伊吹山文化資料館
会期 2月15日まで



困ったときは
市 消費生活相談窓口（米原庁舎）
相談専用 ☎52-8088

〔受付〕 平日 9時30分～16時



こんな言葉には気をつけて！ 高齢者が多く巻き込まれる悪質商法の巻

点検商法

屋根、点検、親切、
無料、今日だけ

「無料で点検します」などと言って家に入り、「このままにしておくで大変なことになる」と不安をあおり、高額な商品やサービスを契約させるものです。



当選商法

海外、高額当選、
権利、カード番号

海外から航空便が届き「3億円を受け取る権利があなたに！早くしないと権利がなくなる」と書かれている。また、クレジットカードの番号等を書いて返送するための封筒が同封されている。



●高齢者を悪質商法から守るための チェックポイント

- ・不審な契約書、請求書などの書面や、宅配業者の不在通知などはありませんか。
- ・屋根や外壁、電話機周辺などに不審な工事の形跡はありませんか。
- ・通信販売のカatalogや海外からのダイレクトメールなどはありませんか。
- ・見慣れない業者が頻繁に出入りしていませんか。
- ・不審な電話のやり取りや、電話口で困っている様子はありませんか。
- ・生活費が不足するなど、お金に困っている様子はありませんか。
- ・預金通帳などに大金の引き出しなど不審な取引記録はありませんか。

悪質商法等の被害にあわないために、本人だけでなく、家族や身近な人の見守りと気付きと協力が大切です。

いろいろな言葉で不安に陥れたり、せかされたりしますが、慌てないでください。決して一人で判断せずに、家族や知り合いなど信頼できる人に相談しましょう！

「おかしいな」と思ったら一人で悩まず、まずは消費生活相談窓口へご相談ください。

【米原警察署情報】

問 米原警察署 ☎ 52-0110

1月10日は110番の日 ～相談電話は「#9110」～

110番通報に関するお願い！！

県内から110番にかけると、大津市にある滋賀県警察本部につながります。警察官が第一声で、「110番緊急電話です。何かありましたか。事件ですか、事故ですか？」等を尋ねますので、何かあったかを伝えてください。

事件の場合・・・

「いつ」「どこで」「どのような事件か」
「犯人の人数、着衣、逃走方向」



事故の場合・・・「どのような事故か」

「けが人はいるのか」「119番通報はしているのか」

■通報後は・・・

通報者の説明は、発生現場を早期に特定できるとともに、事件、事故の早期検挙や解決に結びつきます。現場から110番通報した時は、危険がない限り警察官が到着するまで、その場にとどまってください。



■110番通報の適切な利用をお願いします

110番は、事件事故などの発生の際、警察に緊急通報するための専用電話です。緊急でない相談などで110番を使用すると、緊急時に110番がかかりにくくなってしまいます。

警察への意見要望、お問い合わせ、各種相談は、
「#9110」または米原警察署へ連絡してください



息子や警察官をかたるアボイント電話が増えています。ご注意ください。

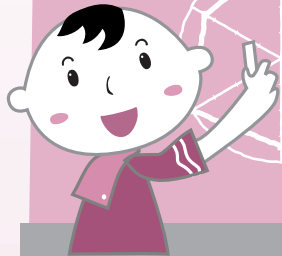
* 米原市内の犯罪発生状況（平成26年12月25日現在） ※カッコ内は前年比

総数 222件（-211件）、侵入盗 21件（-24件）、乗物盗 35件（-22件）
非侵入盗 98件（-120件）、その他の刑法犯 68件（-45件）

* 米原市内の交通事故

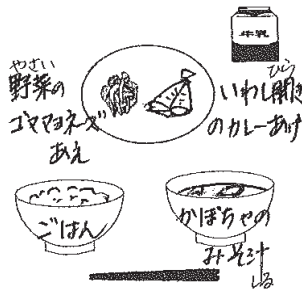
件数 148件（-30件）、死者 5人（+3人）、傷者 211人（-20人）

まいばらんず 給食レシピ



バランスのとれた食生活を送れていますか？給食の献立を参考に、ご家庭での食事を見直してみてください。

12月15日(月)の給食



「いわし」には、血液の流れをよくする脂がたっぷり含まれているので、生活習慣病の予防もかねて、子どもたちにぜひ食べて欲しい食材です。ほんのりとカレー味が効いているので、子どもたちに食べやすい味付けになっています。他の揚げ物料理にも応用できるので、ぜひご家庭でもお試しください。



お試しメニュー



いわし開きのカレー揚げ

材料 (4人分)

いわし開き (40g)	4枚	純力カレー粉	A	小さじ1/5
でんぷん	20g	砂糖		小さじ1/3
揚げ油	適量	しょうゆ		小さじ2
おろしにんにく	小さじ1/4	酒		小さじ1/2
おろししょうが	小さじ1/4	水		大さじ2弱
油	小さじ1/3			

作り方

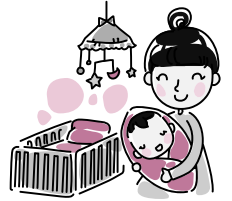
- ① いわしの両面に、はたくようにして、でんぷんをつける。
- ② ①のいわしを175℃くらいの油で4分程度揚げます。
- ③ 鍋に油をひき、にんにく・しょうがを炒め、Aの調味料を加えてたれを作る。
- ④ 揚げたいわしに③のたれをかけて出来上がり！

健康きらい

すくすく子育て
お子さんとスキンシップしてありますか？

「小さい頃は、たくさんのスキンシップを！」という話をよく聞きますが、なぜでしょうか？

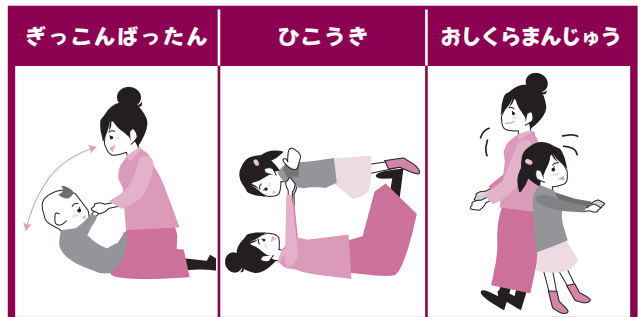
産まれたての赤ちゃんは、脳の機能（私たちが生きていく上での活動を司る）がまだ未熟なため、月齢と共に見られる成長の姿は、脳の成熟が大きく関わっています。それを促すのが5感（視覚・聴覚・味覚・嗅覚・触覚）への刺激（関わり）で、特に触覚への刺激（触れる・抱っこ等）は、他の4つの感覚の発達も促すと言われています。



乳児期はまず抱っこ。抱き癖は気にせず、たくさん抱っこしてあげましょう。その時に体を揺らしたり、歌を歌うと喜びます。また、お風呂あがりやオムツ交換の時に、体をさすってあげる事もよいでしょう。（声かけを忘れずに！）一緒に遊べるようになれば、下記のふれあい遊びもぜひやってみてください。遊ぶときは、テレビや携帯は“なし”で、必ずお子さんと向かいあって行ってください。

このような楽しいスキンシップをたくさん行うことで、子どもたちは「自分を十分に受け入れてもらっている」という安心感を得ることができ、その経験が幼児期や学齢期に何でも自信をもって取り組む力につながると言われています。

成長に伴い、スキンシップは減ると思いますが、小学校低学年でもまだ求めてくる時期ですので、十分に受け入れてあげてください。「ポンと肩をたたく」「背中をさする」等の軽いスキンシップで十分です。忙しい毎日ですが、それぞれの成長期、“今”しかないお子さんとの時間をぜひ大切にしてください。



お問い合わせ
健康福祉部 健康づくり課 (山東庁舎)
☎55-8105 ☎55-2406

長浜税務署からのお知らせ

問 長浜税務署 個人課税部門
☎ 62-6144

● 所得税・消費税の決算・確定申告説明会

説明会では、確定申告書・青色申告決算書・収支内訳書の記載方法等について説明します。
なお、会場では申告書の提出や個別の相談は行いませんので、ご了承ください。

開催日	時間	会場	内容
2月2日(月)	13時30分 ～16時	勤労者福祉会館 「臨湖」 (長浜市港町4-9)	・給与所得や年金所得者等を中心とした確定申告書A様式の記載方法 ・事業所得、不動産所得や農業所得者等を中心とした確定申告書B様式の記載方法 ・消費税等の確定申告書の記載方法

● サラリーマンや年金受給者のための還付申告

年金受給者、給与所得者の医療費控除、住宅借入金等特別控除および中途退職者についての還付申告会場を開設します。

開催日	受付時間	会場
2月3日(火)	9時30分～11時30分 13時～15時30分	長浜市役所高月支所 (長浜市高月町渡岸寺160)
2月4日(水)・5日(木)		米原公民館 (米原市下多良3-3)
2月6日(金)		山東公民館 (米原市長岡3127)
2月9日(月)		長浜市役所浅井支所 (長浜市内保町2490-1)
2月10日(火)・12日(木)		長浜市民交流センター (長浜市地福寺町4-36)

* パソコンを利用した申告書の作成を推進しています。

* 相続税、贈与税、土地・建物・株式等の譲渡所得の相談は行いません。

* 電話でのお問い合わせは、長浜税務署に電話していただいた後、アナウンスに従い電話機を操作してください。

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」のご利用を!

確定申告書等作成コーナーを利用することで

- ☞ ご自宅で誤りのない申告書等を作成できる!
画面の案内に従い金額を入力するだけで、税額が自動的に計算されます。
- ☞ 申告書を印刷して添付書類とともに郵送できる!
郵送で提出することで、申告会場に行く必要も待つ必要もありません。 ※「確定申告書等作成コーナー」は国税庁ホームページから!!

国税庁

検索

市の人権啓発活動にご意見をお寄せください

市では、お互いの人権を尊重し合い、豊かな人権感覚を身につけていただくことを目的に、今年度も人権作品の募集を行いました。

優秀作品は、広報まいばら12月15日号と1月1日号でご紹介したほか、人権を考えるつどいや人権作品集等で紹介し、多くのご意見や感想をいただきました。これらの貴重なご意見などは市の啓発活動に役立ててまいりますので、今後もご意見などがございましたら、人権政策課へご連絡ください。



問 市 人権政策課 (米原庁舎)

☎ 52-6629 FAX 52-4539

「障がい者控除」対象者認定について

介護保険の要支援・要介護認定を受けている等、一定の要件を満たしている人や、その人を扶養している人は、確定申告等で障がい者控除を受けることができます。

控除を受けるには市が発行する「障がい者控除対象者認定書」が必要ですので、市役所各庁舎へ申請してください。

認定の基準

- ☞ 介護保険認定調査票の「認知症高齢者の日常生活自立度」がⅡ、Ⅲ、ⅣまたはMの判定を受けていること。
- ☞ 身体障害者障害程度等級表に基づく対象者の障がいの程度が、指定医の診断書等により1級から6級のいずれかの判定を受けていること。
- ☞ 介護保険認定調査票の「障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)」がBまたはCと判定され、かつ6ヶ月以上寝たきり状態であると読み取れること。

問 市 社会福祉課 (山東庁舎) ☎ 55-8102 FAX 55-8130



おしらせ 春よ恋はやく恋
パーティー

春のはじまりにいい出会いをみつけませんか。

日時▶2月22日(日)13時

場所▶北ビワコホテルグラツィエ

対象▶50歳以下の独身男女

(男性は米原市・長浜市在住)

定員▶男女合わせて40人

*応募多数の場合は抽選

内容▶自己紹介、デザートビュッフェ、
トーク&ゲーム、カップリング発表

費用▶男性5,000円、女性3,000円

募集期間▶2月3日(火)までの

平日8時30分~17時

申込▶指定の応募用紙に記入し、郵送かファクス、または電話かメールで下記へ

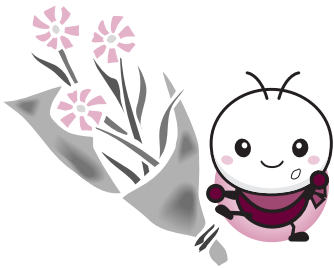
☒ 湖北地域農業センター

(長浜市公園町9-23)

☎ 0749-62-4143

☎ 0749-62-4144

✉ kohoku-nougyou@tree.odn.ne.jp



今月の表紙

もちつき大会

おうみ認定こども園で、12月11日にもちつき大会がありました。

園児のおじいちゃんおばあちゃんと一緒に、昔ながらの臼と杵を使っておもちつき。

お友だちが杵を握ると、周りのみんなは「よいしょー！よいしょー！」と声を合わせて応援。

みんなで力をあわせた、つきたてのお餅は園児の保護者が丸め、園児らは、おいしそうにほおばっていました。



おしらせ 料理教室
~プロの味を伝授~

日時▶2月24日(火)10時30分~14時

場所▶長浜市民交流センター

(長浜市地福寺町)

対象▶米原市および長浜市在住の人

定員▶10人(初めての人優先)

*応募者多数の場合は抽選

内容▶鮪とアボガドのサラダヴィネグ

レット胡麻風味、真鱈のポワレペー

コンソース白菜の詰め物添え

講師▶高野慶太郎氏(ア・ターブル)

参加料▶1人500円を当日徴収

(材料費・保険料含む)

申込▶1月15日(木)~31日(土)

17時までに電話またはメールで下

記へ*日曜、水曜は休場日

☒ 長浜地方卸売市場

いちば食育隊事務局

☎ 63-4000

✉ nagasijo@mx.bw.dream.jp

おしらせ 市有地の売り払い
(旧米原警察署跡地)

次の市有地を一般競争入札により売り払います。*一般競争入札による市有地の売払いは、市があらかじめ定めた予定価格(最低売払価格)以上で最も高い価格で入札された方を落札者とし、契約する方法です。

○ 物件番号①

米原字出口232番5外3筆

宅地 292.29㎡

最低売払価格 25,200,000円

○ 物件番号②

米原字中町通554番16

宅地 153.14㎡

最低売払価格 12,600,000円

○ 物件番号③

米原字中町通554番15外1筆

宅地 178.27㎡

最低売払価格 13,900,000円

申込受付▼

2月23日(月)~27日(金)

入札日▶3月11日(水)

☒ 市 管財課(米原庁舎)

☎ 52-6781 ☎ 52-4447

動物写真家・須藤一成さんと行く!

伊吹の森

スノーシューハイク&アニマルウォッチング

動物たちの足あとを探しに、雪の森へ出かけよう!運が良ければ動物にも出会えるかも!?たくさん歩いた後は、雪の野山で、手作りのお弁当と温かい飲み物でランチ。初心者も子どもたちも大歓迎です!!



日時 2月7日(土) 9時~15時30分

場所 伊吹山麓または奥伊吹周辺

*集合・開催場所は、積雪状況により

決定し、後日参加者に連絡します。

*荒天や積雪不足の場合は中止します。

対象 小学4年生以上(靴のサイズがおおむね23cm以上の人)

定員 先着20人

費用 米原市民 1人 1,500円、市外在住の人 1人 2,000円

(昼食代・保険代等)

申込締切 1月28日(水) *定員に達した時点で締め切ります。

申込方法 公共施設等に設置の「申込書」に必要事項を記入の上、ファクス、メール、郵送等で下記へ。申込書は、市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。

*昼食は、集合時にお弁当を ☒・☒ 市 環境保全課(伊吹庁舎) お渡しします。

*スノーシューとストックは 運営者側が用意します。

〒521-0392 米原市春照490番地1

☎ 58-2230 ☎ 58-1630

✉ kankyohozen@city.maibara.lg.jp



安心と健康をサポートします

母子健康手帳の交付
すくすくホットライン

健康づくり課・米原げんきステーションで交付しています。
妊娠・出産・育児などに関するご相談、心配ごとなど、
お気軽にお電話ください。

☎55-8105 (平日受付 8時30分～17時15分)

2月 健康カレンダー



乳幼児健康診査

※いずれも市全域を対象に毎月1回実施します。
※すくすくファイル(赤ちゃん手帳)の中の質問票に子どもさんの様子をみながら記入して当日ご持参ください。
※体調やご都合が悪い場合は、ご連絡の上、次回お越しください。

事業名(対象)	実施日	受付時間	場 所	持ちもの
4か月児健診 (平成26年 9月生まれ)	2月 6日(金)	13時～13時30分	米原げんき ステーション	◇母子健康手帳 ◇質問票 ◇すくすくファイル ◇バスタオル
10か月児健診 (平成26年 4月生まれ)	2月26日(木)	13時～13時30分		
1歳8か月児健診 (平成25年 6月生まれ)	2月17日(火)	13時～14時	山東健康 福祉センター	◇母子健康手帳 ◇質問票 ◇すくすくファイル(赤ちゃん手帳) ◇子どもの歯ブラシとコップ
2歳6か月児歯科健診 (平成24年 7月生まれ)	2月19日(木)	9時30分～10時30分		
3歳6か月児健診 (平成23年 7月生まれ)	2月12日(木)	13時～14時	(歯科健診がありま すので、はみがき をしてから、お越 しください。)	◇母子健康手帳 ◇質問票 ◇すくすくファイル(赤ちゃん手帳) ◇子どもの歯ブラシとコップ ◇子どもの尿(朝一番の尿を空容器に 入れてご持参ください) ◇聴カアンケート(健診日までに送付します)



予防接種

※BCGは月1回、集団接種を実施します。 ※診察前の体温は会場で測定してください。 ※予防接種を受ける前には冊子「予防接種と子どもの健康」を読み、必要性や副反応について理解した上で接種してください。 ※薬を使用している人は、服薬手帳や薬の説明書など、服薬内容のわかるものを持参してください。 ※髪の長い保護者の人は、髪を束ねてお越しください。

事業名(対象)	実施日	受付時間	場 所	持ちもの
BCG (生後3か月～1歳になる前日まで) (標準では生後5か月～8か月未満)	2月24日(火)	13時～ 13時15分	米原げんき ステーション	◇予診票(すくすくファイルにじい込みのもの) ◇母子健康手帳 ◇体温計 ◇委任状(保護者が同伴できない場合)



7か月児もぐもぐ教室

※市全域を対象に毎月1回実施します。
※申込は不要です。
(対象月生まれ以外の人は事前に健康づくり課へご連絡ください。)

この教室は、7か月のお子さんのお体の成長を確認し、成長に合わせた関わりや離乳食の進め方について、お子さんと触れ合ったり、実際の離乳食を見たり触ったりしながら、保健師・管理栄養士と楽しく学びます。対象月生まれの人は、受付時間内にお越しください。

対 象	実施日	受付時間	場 所	持ちもの
平成26年 7月生まれ	2月10日(火)	9時30分～10時	米原げんき ステーション	◇母子健康手帳 ◇質問票 ◇すくすくファイル ◇バスタオル ◇筆記用具



すくすく相談(育児相談)

※市全域を対象に毎月3回実施します。
※申込は不要です。

実施日	時 間	場 所	内 容
2月 4日(水)	9時30分～ 11時30分	近江保健センター	◇育児不安、ストレス等の悩みや、子どもの成長・発達など、育児についての相談をお受けします。 ◇身体計測 ◇食事・離乳食についての相談は、栄養士がお受けします。 持ち物：母子健康手帳、すくすくファイル(赤ちゃん手帳)、バスタオル(乳児の計測用)
2月25日(水)		伊吹保健センター	
2月18日(水)			



母と子の強い歯をつくろう運動 -主催：湖北歯科医師会-

※妊娠期とお子さんの1歳から6歳までの誕生月に、
歯科健診と衛生指導が親子一緒に無料で受けられます。

事業名	場 所	内 容	持ちもの
妊婦および 1歳～6歳児歯科健診	湖北歯科医師会会員の歯科医院 ※事前にご予約ください。	歯科健診、衛生指導、フッ素 塗布など	◇母子健康手帳 ◇親と子のお口の健康手帳

場所がわからないときは、健康づくり課までお気軽にお問い合わせください。 市 健康づくり課 ☎ 55-8105

●健康づくり課	山東庁舎内(長岡)	●米原げんきステーション	米原庁舎 南隣(下多良)
●山東健康福祉センター	ルッチプラザ内(長岡)	●近江保健センター	近江庁舎に併設(顔戸)
●伊吹保健センター	伊吹健康プラザ愛らんど内(香照)		



人口40,140人(-23) 男19,647人(-12) 女20,493人(-11) 世帯数13,965世帯(+7)
人のうごき 65歳以上の人口 10,771人 高齢化率 26.83% ※カッコ内は前月との比較【平成26年12月25日現在】